

「大阪・関西万博」未来を担う子どもたちの 体験学習支援事業補助金

【募集要領】

【募集期間】 令和6年7月30日（火）～令和7年9月12日（金）

※申請のあったものから随時審査を行い、交付決定を行います。

【申請方法】

- ・香川県教育委員会のホームページから申請書類をダウンロードし、必要書類を添えて、募集期間内に送付先まで郵送してください。

＜郵送受付のみ／締切当日消印有効＞

※必ず簡易書留など、ご自身で送達状況の追跡ができる方法で郵送してください。

【送付先】

体験学習支援事業補助金申請受付窓口

〒760-8582 高松市天神前6番1号

香川県教育委員会事務局総務課 企画・広報グループ

【問合せ先】

- ・受付時間：8：30～17：15（受付は平日のみ。）

- ・電話：087-832-3736

※募集開始後しばらくは、お電話が込み合うことも予想されます。

※募集終了間際に申請が集中することが予想されますので、早めの申請をお願いします。

令和6年7月

香川県教育委員会事務局総務課

目 次

I 補助事業について

1 事業の目的	1
2 補助事業の要件	1
3 補助対象経費（補助上限額等）	2
4 補助対象者の要件	3

II 交付申請手続等

1 申請手続	4
2 交付決定	6
3 事業計画の変更等	6
4 実績報告	7
5 額の確定	8
6 補助金の支払	8
7 消費税等に係る仕入れ控除税額	8
8 補助事業完了後の注意事項	9

III 記載例

1 交付申請書（様式第1号）	10
2 補助事業内訳書（別紙1）	11
3 補助金変更承認申請書（様式第4号）	12
4 補助事業変更内訳書（別紙3）	13
5 補助金実績報告書（様式第8号）	14
6 補助事業報告書（別紙4）	15

I 補助事業について

1 事業の目的

世界とのつながりなくして地域の産業や経済、生活は成り立たなくなっている中、子どもたちが「大阪・関西万博」に参加することで、香川県教育基本計画に掲げる「グローバル人材の育成」に資する国際理解教育の推進や「課題解決能力の育成」に寄与する課題解決型学習の推進などにつなげることを目的としています。

2 補助事業の要件

学校教育活動（*1）として、県内の全て（国立・公立・私立）の次に示す学校（以下、「学校」という。）が、「大阪・関西万博」に参加する際に補助をすることとします。

この補助金を申請する場合は、学校長が学校教育活動として認める活動において、教職員の引率のもと「大阪・関西万博」に参加する場合にのみ申請することができます。

- ①小学校
- ②中学校
- ③高等学校（全日制・定時制・通信制）
- ④特別支援学校（幼稚部を除く。）
- ⑤高等専門学校（第4、5学年を除く）
- ⑥専修学校・各種学校（高等課程のみとする。）

（*1）学校教育活動

この補助金において学校教育活動とは、児童生徒の人間として調和のとれた育成を目指し、児童生徒の心身の発達や特性及び学校や地域の実態を考慮した上で実施する教育活動をいいます。

具体例としては、修学旅行や校外学習、総合的な学習（探究）の時間、国語等の各教科での活用や外国語活動のほか、委員会活動や部活動等とします。

3 補助対象経費（補助上限額等）

（１）補助対象となる経費

- ①入場料 …「大阪・関西万博」の入場に係る経費
- ②交通費 …「大阪・関西万博」を含む旅程に要する貸切バスの借上げ又は学校が所有するバスの使用(*2)、有料道路(*3)の通行、公共交通機関(*4)の利用、駐車場の利用に係る経費

（*2）学校が所有するバスの使用に係る経費

この補助金において学校が所有するバスの使用に係る経費とは、学校から「大阪・関西万博」を含む旅程に出発し、学校に帰着するまでに係る燃料費のことをいいます。

（*3）有料道路

この補助金において有料道路とは、高速自動車国道、都市高速道路、本州四国連絡道路及び一般有料道路とします。

（*4）公共交通機関

この補助金において公共交通機関とは、航空機、鉄道、路面電車、船舶（フェリー、貸切船等）、バス、タクシー、ハイヤーとします。

（２）補助率及び補助上限額

補助対象経費	補助率及び補助上限額
入場料	10/10
交通費	1学級あたり(*5)：実費1/2又は、10万円のいずれか低い額

(*5) 修学旅行や校外学習などは、原則「学級」単位で算出します。ただし、委員会活動や部活動など、学年や学校を超えた単位で学校教育活動として参加する場合（教職員の引率は必須）は、「委員会などの参加形態」を1単位（1学級）とします。

（３）留意事項等

- ・補助対象経費は、学校ごとに算出してください。
- ・補助回数は、1人1回となります。（2回目以降は、補助対象外となります。）
- ・本補助事業以外の補助制度等を併用する場合は、ほかの補助制度等を適用した後の金額に対して、本補助事業が適用されます。また、入場チケットの寄付を受けた場合は、寄付を受けた額を除いた額が補助対象経費となります。

①入場料について

- ・入場料は、学校団体割引が適用された料金とし、児童生徒のみの入場料となります。

- ・学校団体割引が適用された入場料は、次のとおりです。

	小・中学生	高校生
前期学校団体割引券（R7. 4. 13-7. 18）	1,000 円	2,000 円
後期学校団体割引券（R7. 7. 19-10. 13）	1,000 円	2,400 円

- ・引率教職員の入場料は、当該学校長が公益財団法人 2025 年日本国際博覧会協会に対し申請することにより、無料で入場することが可能です。

②交通費について

- ・算出した補助対象経費（交通費）の合計額に 1,000 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てます。

4 補助対象者の要件

補助金交付の対象者は、次の者のいずれかとします。

- 2 補助事業の要件に該当する学校
- 学校から補助事業の実施に係る業務の委託を受け、かつ旅行業法（昭和 27 年法律第 239 号）第 3 条の登録を受けた旅行事業者

【補助対象外となる者】

- ①暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、同条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- ②上記に掲げる者のほか、補助事業の趣旨・目的に照らして適当でないと教育長が判断する者

Ⅱ 交付申請手続等

1 申請手続

(1) 募集期間

令和6年7月30日(火)～令和7年9月12日(金)まで
(令和7年9月12日(金)の消印有効です。)

(2) 受付方法

申請書類は、下記宛先に、郵送で提出してください。

【送付先】

〒760-8582 高松市天神前6番1号
香川県教育委員会事務局総務課 企画・広報グループ
体験学習支援事業補助金申請受付窓口 宛て

(提出上の留意事項)

- ・書類到着確認等の問合せには応じられませんので、簡易書留など、ご自身で送達状況の追跡ができる方法で郵送してください。なお、送料は申請者側でご負担ください。
- ・補助金交付要綱上、香川県教育委員会へ提出された書類の写し等は令和13年3月31日まで(完了の日の属する県の会計年度の翌年度から5年間)保存いただく必要がありますので、必ず全ての書類のコピーをとってからご提出ください。
- ・封筒の裏面には差出人の住所、氏名を必ず記載してください。
- ・提出いただいた申請書類や添付書類等は、返却できません。

【申請に必要な書類の入手方法】

申請書類は、下記URL又は香川県教育委員会ホームページからダウンロードしてください。

ホームページアドレス

香川県教育委員会 > 教育委員会について > 組織 > 教育委員会の組織 > 総務課 > 「大阪・関西万博」未来を担う子どもたちの体験学習支援事業

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkyoui/kyoisomu/syokai/organization/banpakuhozyo.html>

【問合せ先】 受付時間： 8：30～17：15（受付は平日のみ。）

電 話：087-832-3736

※募集受付開始後しばらくや募集終了間際は、お電話が込み合うことも予想されます。そのため、お電話がつながりにくい状況もあるかと思いますが、時間を空けておかけ直しいただくなど、ご理解とご協力をお願いします。

（３）申請書類

- ・提出書類の用紙サイズは全てA4判で統一（A4判より小さい書類はA4判用紙に貼付／見積書等はA4判用紙にコピーしたものを提出）してください。
- ・書類は全て片面印刷（ホチキス止めはしない）で、次の①を一番上にして順に重ねてご提出ください。
- ・所定書類のほかにも、詳細の確認のため必要な資料の提出を求めることがあります。
- ・学校ごとに1枚の交付申請書を提出してください。

① **補助金交付申請書(様式第1号)** → 記載例（P10）参照

② **補助事業内訳書(別紙1)** → 記載例（P11）参照

…「補助対象経費」の金額は、見積書等に基づく金額を記入してください。

…青色のセルに必要な事項を記入してください。その他の欄は、自動で計算します。

③ **旅行行程表**

…「大阪・関西万博」の参加がわかる行程表（任意様式）を提出してください。

④ **見積書(内訳書含む)の写し**

…旅行事業者が学校に対し発行したもので、参加予定人数、入場料と交通費の単価及び全額がわかるものを提出してください。

※学校所有のバスを使用して、「大阪・関西万博」に参加する場合は、学校において参加予定人数、入場料と交通費の単価及び全額がわかる見積書を作成の上、提出してください。

…各市町等が行っている補助事業等と併用する場合は、併用する補助事業等の内容（金額等）がわかるものを提出してください。

⑤ **誓約書(別紙2)**

…申請者名を自署した原本をご提出ください。（コピーは不可）

⑥ **学校から委託を受けたことが分かる書類**

…委託契約書等を提出してください。

2 交付決定

(1) 補助金の交付決定は、申請された内容について、審査を行った上で行います。

※申請のあったものから随時審査を行い、交付決定を行います。

(2) 審査の結果、補助金の交付を決定した事業者には「交付決定通知書」、それ以外の事業者には「不交付決定通知書」を郵送します。

ただし、補助金の交付を決定する場合でも、条件を付したり、対象外経費が含まれている等の理由により申請額から減額したりする場合があります。

3 事業計画の変更等

(1) 次のいずれかに該当するときは、事前に書類を下記宛先に郵送で提出し、承認を受けなければなりません。

①事業に要する経費の合計額が2割を超える増減がある場合

- ・補助金変更承認申請書（様式第4号）→記載例（P12）参照
- ・補助事業変更内訳書（別紙3）→記載例（P13）参照

②交付決定通知に記載の学校の補助事業を全て実施しない場合

- ・補助金廃止承認申請書（様式第6号）

4 実績報告

香川県教育委員会からの交付決定を受けた後、事業が完了した場合には、補助事業が完了した日から起算して 30 日以内に、実績報告書を下記宛先に郵送で提出してください。

【送付先】

〒760-8582 高松市天神前 6 番 1 号

香川県教育委員会事務局総務課 企画・広報グループ

体験学習支援事業補助金申請受付窓口 宛て

【申請書類】

- ・提出書類の用紙サイズは全て A 4 判で統一（A 4 判より小さい書類は A 4 判用紙に貼付／請求書等は A 4 判用紙にコピーしたものを提出）してください。
- ・書類は全て片面印刷（ホチキス止めはしない）で、次の①を一番上にして順に重ねてご提出ください。
- ・所定書類のほかにも、詳細の確認のため必要な資料の提出を求めることがあります。
- ・提出書類に不備があった場合は、修正を求めることがあります。

①**補助金実績報告書(様式第8号)**→記載例（P 14）参照

②**補助事業報告書(別紙4)**→記載例（P 15）参照

…学校ごとに作成をしてください。

…青色のセルに必要な事項を記入してください。その他の欄は、自動で計算します。

③**旅行行程表**

…「大阪・関西万博」の参加がわかる行程表（任意様式）を提出してください。

④**請求書（内訳書含む）**

…旅行事業者が学校に対して発行したもので、参加人数、入場料と交通費の単価及び全額がわかるものを提出してください。

※学校所有のバスを使用して「大阪・関西万博」に参加した場合は、請求書に代わり、入場料と交通費の領収書を添付してください。

…各市町等が行っている補助事業等と併用する場合は、併用する補助事業等の内容（金額等）がわかるものを提出してください。

※補助金廃止承認通知書の交付を受けた補助事業者で、キャンセル料を申請する場合は、**補助金実績報告書(様式第8号)**及び**キャンセル料がわかる書類(請求書等)**を提出してください。キャンセル料は、キャンセルに係る費用の 1/2 又は上限 10 万円のいずれか低い額となります。

5 額の確定

補助金の額の確定は、実績報告書に基づき、実施された事業内容の審査と経費内容の確認等により交付すべき補助金の額を確定します。交付決定額から減額となる場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

6 補助金の支払

補助金の額の確定通知を受けたときは、**補助金精算払請求書(様式第 10 号)**を香川県教育委員会に提出してください。

7 消費税等に係る仕入れ控除税額

課税事業者は、課税売上高に対する消費税額から、課税仕入れに係る消費税額等を消費税として納付することとなっています。

補助金収入は、消費税法上「不課税取引」に該当しますが、補助事業にかかった経費を控除対象仕入税額に算入することも可能であるため、報告された仕入控除税額は、事業者に対して重複して交付したことになります。

そのため、県に対し返還をする必要がありますので、参考となる資料を添付のうえ、報告してください。

報告された仕入控除税額（県への返還額）については、後日、香川県教育委員会から納付書を発行しますので、金融機関の窓口で納付してください。

8 補助事業完了後の注意事項

(1) 補助対象事業の経理について

補助事業に係る書類（香川県教育委員会に提出した交付申請書等の書類（写）、香川県教育委員会から受け取った交付決定通知書等の書類の経費支出関係の書類等）は、一般の書類と区分し、補助事業の完了の日の属する県の会計年度の翌年度（令和8年度）から5年間（令和13年3月31日まで）保存しなければなりません。

なお、この期間は、香川県教育委員会から求めがあった際には、いつでも閲覧できるようにしておかなければなりません。

また、経理については一般の経理とは別に、今回実施する補助事業に係る売上や費用等について、できるだけ区分して経理を行ってください。

(2) 検査について

補助事業の進捗状況確認や補助金使用経費にかかる書類等の検査のため、香川県教育委員会が補助事業実施完了後に実地検査（現地調査等）に入ることがあります。

検査により補助金の返還命令等の指示がなされた場合には、これに従わなければなりません。

Ⅲ 記載例

(様式第1号)

香川県教育委員会教育長 様

申請者(学校又は旅行事業者)の
情報を記載してください。

受付番号

※受付番号は事務局が記載します

令和●年●月●日

〒760-8582

住 所 香川県高松市天神前1-5-1

名 称 かがわけん小学校

代表者 職・氏名 校長 ○○ ○○○

「大阪・関西万博」未来を担う子どもたちの体験学習支援事業補助金交付申請書

次のとおり標記補助事業を実施したいので、「大阪・関西万博」未来を担う子どもたちの体験学習支援事業補助金交付要綱第7条の規定に基づき、下記のとおり交付を申請します。

記

補助事業内訳書(別紙1)での
⑧の額を記載してください。

補助金交付申請額			
392,000 円			
学校名	かがわけん小学校		
申請者の概要			
フリガナ	カガワケンショウガッコウ		
学校名又は 旅行事業者名	かがわけん小学校		
担当者職・氏名	△△・□□ □□	電話番号	×××-×××-××××
FAX番号	▲▲▲-▲▲▲-▲▲▲▲	E-Mail	Kagawa@Ken.co.jp

添付書類

- (1) 補助事業内訳書(別紙1)
- (2) 旅行行程表(任意様式)
- (3) 「大阪・関西万博」参加に係る費用の見積書(内訳書含む。)の写し(旅行事業者が学校に発行したもの)
- (4) 誓約書(別紙2)
- (5) 学校が旅行事業者に「大阪・関西万博」への参加に係る業務を委託したことがわかる書類(委託契約書等)

申請者(学校又は旅行事業者)
の情報を記載してください。

(様式第8号)

受付番号

※受付番号は事務局が記載します

令和●年●月●日

香川県教育委員会教育長 様

申請者(学校又は旅行事業者)の
情報を記載してください。

〒760-8582

住 所 香川県高松市天神前1-5-1

名 称 かがわけん小学校

代表者 職・氏名 校長 ○○ ○○○

「大阪・関西万博」未来を担う子どもたちの体験学習支援事業補助金実績報告書

令和●年●月●日付け●教総第●●●●●号で交付決定を受けた標記補助事業が完了しましたので、「大阪・関西万博」未来を担う子どもたちの体験学習支援事業補助金交付要綱第11条第1項(第2項)の規定により下記のとおり報告します。

キャンセル料を請求する場合は、
第2項を記載してください。

記

1 補助金額

金 492,000 円

補助事業報告書(別紙4)の⑧の
金額を記載してください。

2 学校名

かがわけん小学校

添付書類

- (1) 補助事業報告書(別紙4)
- (2) 実施した旅行行程表(任意様式)
- (3) 「大阪・関西万博」参加に係る費用の請求書(内訳書含む。)の写し(旅行事業者が学校に発行したもの)

学校名
かがわけん小学校

記載例

変更がある場合は、変更前欄には変更した部分のみ記載し、変更後欄には全て記入してください。

補助事業変更内訳書

(単位：人、円)

	学年	学級名	学校教育活動	旅行予定期間 (全体の行程) 「大阪・関西万博」 参加日	参加予定人数			事業に要する経費			補助対象経費			⑥変更後の 補助金交付 申請額 (③+⑤)	旅行事業者 名	主な交通 手段	備考
					児童 生徒 数	本補助事業 以外の補助 制度等を活 用した児童 生徒数	引率 教職員	計	①入場料	②交通費	合計 (①+②)	③入場料 (①の額)	④②の1/2	⑤補助額 (④又は10万 円のいずれか 低い額)			
1	変更前			年 月 日 ~ 年 月 日	10		2	12	10,000	120,000	130,000	10,000	60,000	60,000			
	変更後	6	修学旅行	7年5月14日 ~ 7年5月16日	35	0	5	40	35,000	500,000	535,000	35,000	250,000	100,000	A旅行会社	バス	
	変更前			年 月 日 ~ 年 月 日				0									
2	変更後	6	修学旅行	7年5月14日 ~ 7年5月16日	23	0	3	26	17,000	349,986	366,986	17,000	174,993	100,000	A旅行会社	バス	変更がない場合は、変更後欄にのみ記載してください。
	変更前			年 月 日 ~ 年 月 日													
	変更後	科学部		7年9月14日 ~ 7年9月14日	10		1	11	9,000	180,004	189,004	9,000	90,002	90,002		鉄道	企業からの寄付 ケットの寄付 (小学生：1,000円×6 名)あり
3	変更後	英語クラブ	部活動	7年6月5日 ~ 7年6月5日	35	0	5	40	35,000	500,000	535,000	35,000	250,000	100,000	B旅行会社	バス	
	変更前			年 月 日 ~ 年 月 日													
	変更後	環境委員会	委員会活動	7年9月14日 ~ 7年9月14日	11	1	1	12	10,000	190,025	200,025	10,000	95,012	95,012	B旅行会社	鉄道	
4	変更前			年 月 日 ~ 年 月 日													
	変更後			年 月 日 ~ 年 月 日													
	変更後			年 月 日 ~ 年 月 日													
合計	変更後				104	1	14	118	97,000	1,540,011	1,637,011	97,000	770,005	395,000			

※ 青色のセルに必要事項を記載してください。

※ 委員会活動や部活動等で参加する場合は、「学年」欄に委員会活動や部活動等の名称を記載してください。

※ 学校教育活動欄には、学校教育活動の内容（修学旅行、校外学習、委員会活動等）を記載してください。

※ ②は、「交通費の単価（1円未満の端数がある場合は切り捨て）×参加予定の児童生徒数」で計算した額を記載してください。

※ ⑦は、1,000円未満切り捨てとなります。

※ 見積書（内訳書含む）の写し（旅行事業者が学校に発行したもので、参加予定人数、入場料と交通費の単価及び金額がわかるもの）を提出してください。

また、各市町等が行っている補助事業等と併用する場合は、併用する補助事業等の内容（金額等）がわかるものを提出してください。

※ 変更がある学年・学級は、変更前には変更した部分のみ記載し、変更後は全て記載すること。

※ 行は、適宜追加してください。

補助事業に要する経費の合計額の2割を超える増減がある場合は、変更承認申請書（様式第4号）を提出してください。

(様式第4号)

受付番号

※受付番号は事務局が記載します

令和●年●月●日

香川県教育委員会教育長 様

申請者(学校又は旅行事業者)の
情報を記載してください。

〒760-8582

住 所 香川県高松市天神前1-5-1

名 称 かがわけん小学校

代表者 職・氏名 校長 ○○ ○○○

「大阪・関西万博」未来を担う子どもたちの体験学習支援事業補助金変更承認申請書

令和●年●月●日付け●教総第●●●●●号で交付決定を受けた標記補助事業について、下記
のとおり変更したいので、「大阪・関西万博」未来を担う子どもたちの体験学習支援事業補助金交
付要綱第9条第1項の規定により申請します。

記

補助事業内訳書(別紙3)の
⑧の額を記載してくださ

変更後の補助金交付申請額	
492,000 円	
学校名	かがわけん小学校
変更の内容	添付書類の通り
変更の理由	・参加予定人数の変更により、補助対象経費が増額したため ・参加部活動の変更により、補助対象経費が増額したため

添付書類

- (1) 補助事業変更内訳書(別紙3)
- (2) 旅行行程表(変更がある場合)
- (3) 「大阪・関西万博」参加に係る費用の見積書(内訳書含む。)の写し(旅行事業者が学校に発行したもの)

記載例

既に本補助事業を活用して「大阪・関西万博」に参加した児童生徒や本補助事業以外の補助制度等を活用して「大阪・関西万博」に参加した児童生徒を除いた児童生徒の入場料の合計額となります。
(引率の教職員は、万博協会への申請により無料となります。)

児童生徒が「大阪・関西万博」を含む旅程にかかった交通費の全額を記載してください。
引率教職員の交通費を除いた額を記入ください。

かがわけん小学校

学校名

(単位：人、円)

学年	学級名	学校教育活動	旅行予定期間 (全体の行程)		参加人数			事業に要する経費				補助対象経費			⑥補助金交付 決定額 (③+⑤)	旅行事業 者名	主な交通 手段	備考			
			「大阪・関西万博」 参加日		児童生 徒	既に本補助 事業を活用 した児童生 徒数	本補助事業 以外に補助 制度等活用 した児童生 徒数	引率 教職員	計	①入場料	②交通費	合計 (①+②)	③入場料 (①の額)	交通費							
			④②の1/2	⑤補助額 (④)又は10万円 のいずれか低い 額)																	
1	6	A 修学旅行	7年5月14日～	35	0	0	5	40	35,000	500,000	535,000	35,000	250,000	100,000	A旅行 会社	バス					
			7年5月16日																		
			7年5月16日																		
2	6	B 修学旅行	7年5月14日～	23	0	6	3	26	17,000	349,986	366,986	17,000	174,993	100,000	A旅行 会社	バス	企業からの予 けの寄付チ ケットの寄 付(小学生： 1,000円×6 枚)あり				
			7年5月16日																		
			7年5月16日																		
3	英語ク ラブ	部活動	7年9月14日～	35	0	0	5	40	35,000	500,000	535,000	35,000	250,000	100,000	B旅行 会社	バス					
			7年9月14日																		
			7年9月14日																		
4	環境委 員会	委員会活動	7年9月14日～	11	1	0	1	12	10,000	190,025	200,025	10,000	95,012	95,012	B旅行 会社	鉄道					
			7年9月14日																		
			7年9月14日																		
合計					104	1	6	14	118	97,770,005								⑦ 395,000	⑧ 492,000	補助対象経費(交通費)の合計額に1,000円未満 の端数があるときは、その端数金額を切り捨てま す	

補助対象経費(交通費)の合計額に1,000円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てます。

※ 青色のセルに必要事項を記載してください。
※ 委員会活動や部活動等で参加する場合は、「学年」欄に委員会活動や部活動等の名称を記載してください。
※ 学校教育活動欄には、学校教育活動の内容(修学旅行、校外学習、委員会活動等)を記載してください。
※ ②は、「交通費の単価(1円未満の端数がある場合は切り捨て)×参加した児童生徒数」で計算した額を記載してください。
※ ⑦は、1,000円未満切り捨てとなります。
※ 請求書(内訳書含む)の写し(旅行事業者が学校に発行したもので、参加予定人数、入場料と交通費の単価及び全額がわかるもの)を提出してください。
※ また、各市町等が行っている補助事業等と併用する場合は、併用する補助事業等の内容(金額等)がわかるものを提出してください。
※ 行は、適宜追加してください。

学校名は一致します。
本事業を活用して、「大阪・関西万博」に参加し、本補助事業報告書の内容に誤りがないことを示す欄となります。

本補助事業報告書の内容のとおり事業を実施しました。

かがわけん小学校

学校名

校長 〇〇 〇〇〇

代表者 職・氏名

※ 署名してください。押印は不要です。

※ 原本を提出してください。(コピーは不可)